

「京都府生涯現役クリエイティブセンター広報・イベント企画提案等業務」 評価基準

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点	
全体にかかる事項	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	
小計			20	
個別業務にかかる事項	キャリア相談等業務	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なキャリア相談を実現できる人材の配置が期待できるか。 研修との連携や出口支援を含めた十分な能力はあるか。 マッチングに係る能力を持っているか。 	15	
	リカレント研修等(イベント開催)業務	<ul style="list-style-type: none"> エクセレント講座の提案は魅力的か。実現可能か。 年間のイベント計画に具体性はあるか。 意識改革研修は効果的か。 各種研修セミナーは集客が期待できるか。 マッチングイベントに具体性や集客力はあるか。 	10	
	広報業務	<ul style="list-style-type: none"> センター認知度向上のための具体的・効果的な提案はあるか。 	10	
	センター運営補助業務	<ul style="list-style-type: none"> センター運営全般に係る広報・研修内容等のアイデア提供・企画提案をする能力があるか 京都府と連携してセンターの運営を補助する能力、特に事務的なルーティン業務を確実にこなす能力があるか 	10	
小計			45	
業務実施体制	人員	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5	
	事業計画	各業務の事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5	
小計			10	
客観的評価項目	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	5	
	府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5
			府内に支店、営業所等がある	3
			上記以外で府内在住者を雇用	2
			上記以外	0
価格点	満点（15点）×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）	15		
小計			25	
総合点			100	

※上記項目のうち、客観的評価項目は労働政策課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を労働政策課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業者から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇業務実績は、以下の基準により採点 【配点：5点】

5件以上	5点
3件以上	3点
1件以上	1点
実績なし	0点

◇経費は、以下の基準により採点 【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効